

回覧				
----	--	--	--	--

会場または Zoom

# 汚職防止コンプライアンス・危機管理の最前線

～近時の検挙事例を踏まえた学術・研究分野との協働や公共事業における汚職防止～

さとうひろゆき

講師 **佐藤浩由** 氏 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業  
弁護士

日時 2026年4月22日（水）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

科学技術の高度化とともに、企業による産学連携・官民連携はますます活発化しています。共同研究、研究委託、寄附講座の設置、講演料の支払い、さらには研究室との関係を踏まえた採用活動など、企業と学術研究機関・公的機関との関係は多様化の一途をたどっています。

しかし近時、こうした連携の過程で行われた医師や学術研究者等に対する利益供与について贈収賄事件として検挙される事例が相次いでいます。この中には、金品の授受や不適切な供応接待といった典型的・古典的な事例もありますが、近年の贈収賄事件に関する裁判例では、共同研究契約、業務委託報酬や、公務員個人ではなくその所属する組織への寄附行為等が「賄賂」と認定される事案も生じています。

従来から、公務員や公的機関との関係や公共事業における接待贈答について、多くの企業や業界団体はコンプライアンスの観点から汚職防止のための方策を採っているところですが、公務員の属性を有する学術研究者や専門家との共同研究開発や製品の宣伝広告活動、あるいは学生の採用活動における大学等との連携における接待贈答のほか、費用負担などについて、汚職に該当するか否かの判断が困難な場合も少なくありません。

さらに、公務員倫理規程、業界ガイドラインなどの規制に加えて、国際的にビジネスを展開する企業においては海外腐敗行為規制（FCPA・UKBA 等）との関係も視野に入れる必要があり、企業にはより高度なリスク管理が求められています。

本セミナーでは、元検事として汚職案件を手掛け、現在も国内外の贈収賄事案に精通する弁護士が、最新の裁判例・検挙事例を踏まえ、汚職防止の基礎から、「どのような事実が賄賂性の判断を分けたのか」「企業側のどの対応がリスクを高めたのか」「事案発覚時に企業はどのように動くべきか」といった実務対応の核心に踏み込み、実務で本当に問題となるポイントを具体的に解説します。

## 1. 汚職リスクの全体像とコンプライアンス体制構築の重要性

- (1) 産学・官民連携に潜む汚職リスクの広がり
- (2) 企業・役職員に及ぶ法的リスク（刑事・行政・レピュテーション）
- (3) 国内外における規制強化の動向

## 2. 贈賄罪等の基礎と実務上の重要ポイント

- (1) 「賄賂」とは何か
- (2) 職務関連性の判断枠組みと実務上の落とし穴
- (3) 贈賄罪により摘発された場合の刑事手続の流れ
- (4) 有罪となった場合の処分・刑罰と企業への影響

## 3. 近時の裁判例及び検挙事例の分析

- (1) 共同研究・研究嘱託・業務委託報酬の賄賂性 — 正当な対価か、不正な利益供与か
- (2) 寄附行為は賄賂に当たるか
- (3) 人材派遣、採用・就職活動における関与と汚職リスク

## 4. 汚職防止のためのコンプライアンス実務

- (1) 企業における汚職防止の方策
- (2) 類型ごとの留意点
- (3) 疑わしい事案が生じた場合の対応等

### 【講師紹介】

2008年早稲田大学法学部卒業、2009年検事（～2023年）、2013年デューク大学ロースクール修了、2014年ニューヨーク大学ロースクール修了、2019年外務省領事局付兼監察査察室検事（～2021年）。役職員等の不正行為に対する調査や企業関連の刑事事件対応等の危機管理全般を取扱う。外務省出向時には、行政不服審査手続・訴訟、情報公開・個人情報開示請求等の各種行政手続のほか、内部通報や在外公館に対する監査等を担当し、行政手続、訴訟、コンプライアンスについても知識と経験を有する。医療事故をはじめとする医事法や廃棄物処理法等の環境法、外国公務員贈賄及び営業秘密に係る不正競争防止法等の特別刑法事犯の取扱い歴多数。英語案件や刑事弁護にも幅広く対応。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年4月22日(水)  
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

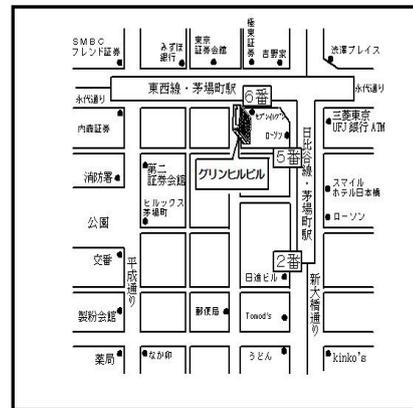
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき27,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加に出来ない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願ひいたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)経営調査研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

汚職防止コンプライアンス・危機管理の  
最前線

FAX 03-5695-8005

【会場または Zoom】 4/22

### ◆参加申込書◆

2026年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  セミナーコード 1113 (Law-k261113)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。